

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-42537

(P2009-42537A)

(43) 公開日 平成21年2月26日(2009.2.26)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G02F 1/133 (2006.01)	G02F 1/133	2H089
G09F 9/00 (2006.01)	G09F 9/00 350Z	5G435
H04N 5/64 (2006.01)	H04N 5/64 571Q	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2007-207970 (P2007-207970)	(71) 出願人	000005049
(22) 出願日	平成19年8月9日 (2007.8.9)		シャープ株式会社
			大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号
		(74) 代理人	100091096
			弁理士 平木 祐輔
		(72) 発明者	関月 誠一
			大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号
			シャープ株式会社内
		Fターム(参考)	2H089 HA40 QA12 TA07 TA18
			5G435 AA18 BB12 EE02 EE07 EE26
			LL04

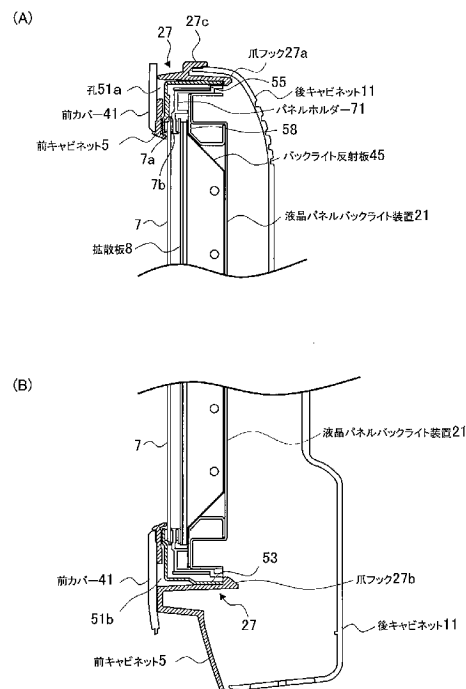
(54) 【発明の名称】 薄型表示装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】液晶テレビの狭額化とキャビネット取り付け工程の簡略化を図る。

【解決手段】液晶パネルバックライト部21の前面側には、前キャビネット5が配置されている。前キャビネット5には、その外周端部に、液晶パネルバックライト部21側に延びる爪フック27aを有する爪部27が設けられている。爪フック27aは、その下面がベゼル55の上面に当接しており、さらに、爪フック27aの先端部には、ベゼル55の背面側の端部に引っ掛けて係止する引っ掛け(フック)部が形成されている。さらに、爪フック27aの上方に、爪フック27aと同方向に延びる突出部27cが形成され、爪フック27aの上面と突出部27cの下面とにより形成される隙間部に後キャビネット11の先端部が挿入されている。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示パネルと、該表示パネルの背面側に配置され該表示パネルを固定する固定部を有するバックライト部と、該バックライト部の外周縁部の前記表示パネル側に配置され額縁を形成する前キャビネットと、を有し、

前記バックライト部は、その外形端部よりも内側に前記前キャビネットに係止する係止部を有し、

前記前キャビネットは、

前記係止部に係止する被係止部と、

前記バックライト部の外形部の側面に沿って延びる形状を有する基部と、該基部の先端に設けられ該外形部の背面に引っ掛ける形状を有する爪フック部と、により前記バックライト部の外形部に固定される爪部と、を有することを特徴とする薄型表示装置。

10

【請求項 2】

表示パネルと、該表示パネルの背面側に配置され該表示パネルを固定する固定部を有するバックライト部と、該バックライト部の外周縁部の前記表示パネル側に配置され額縁を形成する前キャビネットと、を有し、

前記バックライト部は、その外形端部よりも内側に前記前キャビネットを固定するための固定ネジを貫通させるための貫通孔を有し、

前記前キャビネットは、前記固定ネジを受けるボス部と、前記バックライト部の外形部の側面に沿って延びる形状を有する基部と、該基部の先端に設けられ該外形部の背面に引っ掛ける形状を有する爪フック部と、により前記バックライト部の外形部に固定される爪部と、

を有することを特徴とする薄型表示装置。

20

【請求項 3】

さらに、前記前キャビネットは、前記爪部の外側に設けられ、前記バックライト部の背面側に配置される後キャビネットを固定する後キャビネット固定部を有することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の薄型表示装置。

【請求項 4】

前記被係止部と前記爪部とは、前記前キャビネットの外周に沿って異なる位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の薄型表示装置。

30

【請求項 5】

前記爪部により前記前キャビネットを前記バックライト部に仮固定した状態で、前記係止部と前記被係止部とが係合する位置に配置されていることを特徴とする請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に記載の薄型表示装置。

【請求項 6】

前記前キャビネットに爪部を設けることに付随して金型構造上前記表示パネル側に形成される孔部を覆う飾りカバーが前記前キャビネットに設けられていることを特徴とする請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載の薄型表示装置。

【請求項 7】

請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の薄型表示装置の組立方法であって、

前記バックライト部を立てて固定した状態で、前記係止部と前記被係止部とが係合する位置に前記前キャビネットを配置するステップと、

係合した前記前キャビネットと前記バックライト部とを近づけるステップと、

前記爪部を、前記外形側面を滑らせて前記爪フックを前記バックライトの外形の背面側端部に引っ掛けて固定するステップと

を有することを特徴とする組立方法。

40

【請求項 8】

さらに、前記前キャビネットと前記バックライト部とを、前記係止部と前記被係止部とで固定するステップを有することを特徴とする請求項 7 に記載の組立方法。

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液晶テレビジョン装置などの薄型表示装置に関し、特に、バックライト装置に前キャビネットを取り付ける場合の取り付け構造に関する。

【背景技術】

【0002】

液晶テレビジョン等の薄型表示装置は、前側に表示面を有する表示パネルと、この表示パネルの後側に配されているバックライト部と、を備えた本体部と、本体部に前面側を覆うように取り付けられる前キャビネットと、バックライト部の後側を覆うように取り付けられる後キャビネットと、を備える（例えば、特許文献1参照）。バックライト部の外周に取り付けフランジを設け、表示パネルと重ねて前キャビネットに固定ネジにより締結して固定している。

【0003】

【特許文献1】特開2006-235425号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記特許文献1に記載の構造では、同文献の図4に示されるように、バックライト装置の外形端部をなすベゼルの外側に固定部が設けられている。このように、前キャビネット締結用のボスがバックライト装置の外形端部の外側に配置されるため、その分だけパネルの端部からのはみ出し領域が大きくなり、この部分を前キャビネットで覆う構造となるため、額縁が広くなり、狭額縁化の妨げになるという問題がある。すなわち、前キャビネットにボスを設けネジ止めする構造は、ボスの配置スペースを必要とするため、狭額縁化を阻害する。

【0005】

また、パネルを立てた状態で前キャビネットを取り付けることにより、生産効率を改善することができるが、近年大型化が進んでいる液晶テレビに関して、本体部を作業者1人で支えながら前キャビネットを取り付けすることが困難であるという問題があった。

【0006】

本発明は、液晶テレビの狭額縁化を図るとともに、前キャビネットの取り付け工程の簡単化を図ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一観点によれば、表示パネルと、該表示パネルの背面側に配置され該表示パネルを固定する固定部を有するバックライト部と、該バックライト部の外周縁部の前記表示パネル側に配置され額縁を形成する前キャビネットと、を有し、前記バックライト部は、その外形端部よりも内側に前記前キャビネットに係止する係止部を有し、前記前キャビネットは、前記係止部が係止する被係止部と、前記バックライト部の外形部の側面に沿って延びる形状を有する基部と、該基部の先端に設けられ該外形部の背面に引っ掛ける形状を有する爪フック部と、により前記バックライト部の外形部に固定される爪部と、を有することを特徴とする薄型表示装置が提供される。

【0008】

これにより、前記係止部と被係止部とを合わせながら、爪部を前記外形側面を滑らせて前記爪フックを前記バックライトの外形の背面側端部に引っ掛けて固定する前キャビネットをバックライト部に固定することができる。

【0009】

また、表示パネルと、該表示パネルの背面側に配置され該表示パネルを固定する固定部を有するバックライト部と、該バックライト部の外周縁部の前記表示パネル側に配置され額縁を形成する前キャビネットと、を有し、前記バックライト部は、その外形端部よりも

10

20

30

40

50

内側に前記前キャビネットを固定するための固定ネジを貫通させるための貫通孔を有し、前記前キャビネットは、前記固定ネジを受けるボス部と、前記バックライト部の外形部の側面に沿って延びる形状を有する基部と、該基部の先端に設けられ該外形部の背面に引っ掛ける形状を有する爪フック部と、により前記バックライト部の外形部に固定される爪部と、を有することを特徴とする薄型表示装置が提供される。

【0010】

これにより、爪部を前記外形側面を滑らせて前記爪フックを前記バックライトの外形の背面側端部に引っ掛けて固定する前キャビネットをバックライト部に仮固定し、前記ボス部と固定ネジで固定することができる。尚、前記被係止部と前記爪部とは、前記前キャビネットの外周に沿って異なる位置に設けられていることが好ましい。前記爪部により前記前キャビネットを前記バックライト部に仮固定した状態で、前記係止部と前記被係止部とが係合する位置に配置されていることが好ましい。

10

【0011】

さらに、前記前キャビネットは、前記爪部の外側に設けられ、前記バックライト部の背面側に配置される後キャビネットを固定する固定部を有しても良い。これにより、前キャビネットとバックライト部とを固定する際に前キャビネットと後キャビネットとを固定することができる。

【0012】

前記前キャビネットに爪部を設けることに付随して金型構造上前記表示パネル側に形成される孔部を覆う飾りカバーが前記前キャビネットに設けられていることが好ましい。

20

【0013】

本発明の他の観点によれば、上記に記載の薄型表示装置の組立方法であって、前記バックライト部を立てて固定した状態で、前記係止部と前記被係止部とが係合する位置に前記前キャビネットを配置するステップと、係合した前記前キャビネットと前記バックライト部とを近づけるステップと、前記爪部を、前記外形側面を滑らせて前記爪フックを前記バックライトの外形の背面側端部に引っ掛けて固定するステップと、を有することを特徴とする組立方法が提供される。さらに、前記前キャビネットと前記バックライト部とを、前記係止部と前記被係止部とで固定するステップを有することが好ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、バックライト装置の外形端部をなすベゼルの内側に前キャビネットの固定部が設けられているため、狭額縁化が可能となる。さらに、爪固定とすることで、前キャビネットのビス止め用ボスを削減が可能となる。爪でフロントキャビネットをパネルに（仮）固定することにより、表示パネルを立てた状態で他の作業者が薄型表示装置の後ろから支えることなく一人で作業ができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本明細書において、バックライト部の外形端部とは、液晶表示パネルの周縁部を保持する保持枠体であるベゼルを構成する部分におけるバックライト部の最外周部を指す。一般的に、この外形端部から前キャビネットの固定部までの外側方向に向けた長さが短いほど狭額縁化が可能である。

40

【0016】

以下に、本発明の一実施の形態による薄型表示装置について液晶テレビジョン受信装置を例にして図面を参照しながら説明を行う。図1は、本発明の第1の実施の形態による液晶テレビジョン受信装置の全体図であり、やや前方から見た図である。図1に示すように、液晶テレビジョン受信装置Aは、表示部本体1と、それを支持するスタンド3と、を有しており、表示部本体1は、液晶パネル7が形成する表示画面と、その外周部を覆い、液晶パネル7を被嵌する前キャビネット部5と、を有している。前キャビネット5は額縁を形成し、外周部を除く部分に開口を有している。この開口により、ユーザは表示画面を見ることができるようになっている。

50

【 0 0 1 7 】

図 2 は、液晶テレビジョン受信装置を背面から見た図である。背面側は、排気部 1 7 を備えた後キャビネット部 1 1 により覆われている。後キャビネット 1 1 を取り除いたバックライト本体部 2 1 の背面を図 3 に示す。図 3 に示すように、蛍光灯などを収容し前方に向けて光りを照射する厚さ方向に薄い略直方体形状のバックライト本体部 2 1 の背面 2 3 には、例えば、P 1 から P 6 までの位置に、後述する爪部を引っかけることができるように構成されている。外周端部近傍（外縁部）には溝 2 8 が形成されており、この部分にネジ孔を構成する貫通孔 3 2 が形成されている。

【 0 0 1 8 】

図 4 は、前キャビネット部 5 の詳細な構成例を示す図である。上記図 3 に示す本体部 2 1 と対応させてみると明らかなように、溝部 2 8 に対応する位置に外周縁部 5 a を有している。本体部 2 1 と前キャビネット部 5 とを位置合わせした際に、本体部 2 1 に設けられている貫通孔 3 2 と合う位置に形成された固定用ボス部 3 1 a が設けられている。さらに、固定用ボス部 3 1 a とは外周方向に異なる位置に爪部（爪フック部）2 7 a ・ 2 7 b が設けられている。貫通孔 3 2 内に固定用ボス部 3 1 a が係止（係合）するようになっている。すなわち、係止部と被係止部とを形成している。

【 0 0 1 9 】

図 5 は、前キャビネット固定ボスの断面図であり、例えば図 3 の位置 P 2 に沿って縦方向に切断した断面構造を示す図である。図 5 に示すように、液晶バックライト部 2 1 の前面には液晶パネル 7 が配置され固定されている。また、液晶パネル 7 の外周部とバックライト部 2 1 の外形端部とを前面から覆う位置に、いわゆる額縁を形成する前キャビネット部 5 が配置されている。液晶バックライト部 2 1 と前キャビネット部 5 とは、固定ネジ 3 1 と固定用ボス 3 1 a とにより固定されている。さらに、前キャビネット部 5 の上記固定構造を覆う位置に、飾りを兼ねた前カバー 4 1 が例えば両面テープなどにより貼付されている。この部分の詳細な構造について図 6 を参照しながら説明する。図 6（A）は図 5 の上部を、図 6（B）は図 5 の下部を、拡大して示した図である。図 6（A）に示すように、上部においては、バックライト部 2 1 の外形を形成するベゼル部 2 1 a よりも表示面の中心方向の内側に、前キャビネット 5 に形成される固定用ボス 3 1 a が設けられており、これにより、前キャビネット 5 とバックライト部 2 1 とが固定され固定部を形成している。この固定部の前面には、飾りを兼ねた前カバー 4 1 が設けられ、固定用ボス部 3 1 a に形成された固定ネジ 3 1 の先端などを隠してユーザから見えるのを防止している。さらに、前カバー 4 1 の前面側に模様を形成することで、前から見た製品に高級感を付与することができる。尚、液晶パネル 7 は、固定部の内側において、前キャビネット 5 の背面とバックライト部 2 1 の前面とにより間接的に挟持されている。従って、バックライト部 2 1 の外形を形成するベゼル部 2 1 a よりも表示面の中心方向の外側に固定部を形成する従来の構造に比べて、狭額縁化が可能になる。

【 0 0 2 0 】

一方、図 6（B）に示すように、下部においても、上部と同様に、バックライト部 2 1 の外形を形成するベゼル部 2 1 b よりも表示面の中心方向の内側に、前キャビネット 5 に形成される固定用ボス 3 1 b が設けられており、これにより、前キャビネット 5 とバックライト部 2 1 とが固定され固定部を形成している。液晶パネル 7 は、固定部の内側において、前キャビネット 5 の背面とバックライト部 2 1 の前面とにより間接的に挟持されている。従って、バックライト部 2 1 の外形を形成するベゼル部 2 1 b よりも表示面の中心方向の外側に固定部を形成する従来の構造に比べて、狭額縁化が可能になる。前カバー 4 1 などに関しては上部の場合と同様の効果を有する。

【 0 0 2 1 】

次に、爪フック部の詳細な構造について説明する。図 7 は、図 3 の P 1 の位置において縦方向に切った構造断面を示す図である。図 7 に示すように、バックライト部 2 1 の前面側には液晶パネル 7 が配置されており、前キャビネット 5 がバックライト部 2 1 及び液晶パネル 7 の外周縁部に配置されている。前キャビネット 5 に設けられており、ここではバ

10

20

30

40

50

ックライト部 2 1 側に突出する爪フック 2 7 a を有する爪部 2 7 が設けられている。この爪フック 2 7 a が、バックライト部の外形に引っ掛けられることで、前キャビネット 5 とバックライト部 2 1 とが仮固定されるように構成されている。より詳細には、爪部 2 7 は、バックライト部の外形部の側面に沿って延びる形状を有する基部と、この基部の先端に設けられバックライトの外形部の背面に引っ掛ける形状を有する爪フック部 2 7 a と、を有している。一方、バックライト部 2 1 の背面には、後キャビネット 1 1 が配置されている。

【 0 0 2 2 】

さらに、前キャビネット 5 には、爪フック 2 7 のさらに外側に、後キャビネットの外周端部を挟持して固定する後キャビネット固定部が設けられている。この後キャビネット固定部については後述する。

【 0 0 2 3 】

図 8 は、図 7 の上部 (図 8 (A)) 及び下部 (図 8 (B)) を拡大した断面図である。図 9 は、図 8 の分解図である。図 8 (A) 、図 9 (A) に示すように、上部においては、液晶パネルバックライト部 2 1 の前面側には拡散板 8 と液晶パネル 7 とが設けられている。液晶パネルバックライト部 2 1 は、内部に蛍光灯などのランプが配置されており、背面側には光源からの光を反射するバックライト反射板 4 5 が設けられている。その外周部側には、補強部材 5 8 が設けられている。この補強部材 5 8 には、表面側にパネルホルダ 7 1 が取り付けられるとともに、外周端部を形成するベゼル 5 5 が取り付けられている。液晶パネルバックライト部 2 1 の前面側には、前キャビネット 5 が配置されている。前キャビネット 5 には、その外周端部付近に、液晶パネルバックライト部 2 1 側に延びる爪フック 2 7 a が設けられている。爪フック 2 7 a は、その下面が上記ベゼル 5 5 の上面に当接しており、さらに、爪フック 2 7 a の先端部には、ベゼル 5 5 の背面側の端部に引っかけて係止する引っ掛け (フック) 部が形成されている。さらに、爪フック 2 7 a の上方に、爪フック 2 7 a と同方向に延び、且つ前キャビネット 5 の外周端部に沿って延びる突出部 2 7 c が形成されている。この突出部 2 7 c は、前キャビネットの外周方向に連続的又は間欠的に形成されている。爪フック 2 7 a の上面と突出部 2 7 c の下面とにより形成される隙間部に後キャビネット 1 1 の先端部が挿入され前キャビネット 5 と後キャビネット 1 1 とを固定する。

【 0 0 2 4 】

液晶パネル 7 は、パネルホルダ 7 1 と、上記バックライト部の外形をなすベゼル部 5 5 から前面側に折れ曲がっている部分と、により挟持されている。前キャビネット 5 の前面の下端は背面側に折れ曲がっており、上記折れ曲がっている部分の先端部と当接して保持している。

【 0 0 2 5 】

図 8 (B) 、図 9 (B) に示すように、下部においても上部とほぼ同様の構成を有している。すなわち、爪部 2 7 に設けられる爪フック 2 7 b の上面がバックライト装置の下面に形成されるベゼル 5 3 の下面に当接しており、さらに、爪フック 2 7 b の先端部には、ベゼル 5 3 の背面側の端部に引っかけて係止する引っ掛け (フック) 部が形成されている。さらに、爪フック 2 7 b の下方に、後キャビネット 1 1 の下方の先端部が係止されて固定される。

【 0 0 2 6 】

尚、上部、下部とも、前キャビネット 5 に形成されている孔部 5 1 a ・ 5 1 b を前カバー 4 1 により覆っている。前カバー 4 1 は、例えば両面テープ 6 1 により前キャビネット 5 に貼付されている。尚、上記孔部 5 1 b (5 1 a) は、図 1 0 に示すように、爪フック部 2 7 b (2 7 a) を形成する場合に金型の一部 7 2 により成形する際に、必然的に形成されるものである。

【 0 0 2 7 】

以上に説明したように、本実施の形態による液晶表示装置によれば、バックライト装置の外形端部をなすベゼルの内側に前キャビネットの固定部が設けられているため、狭額縁

10

20

30

40

50

化が可能となる。さらに、爪固定とすることで、前キャビネットのビス止め用ボスの削減が可能となる。

【 0 0 2 8 】

次に、本発明の第 2 の実施の形態による薄型表示装置の製造技術について図面を参照しながら説明を行う。図 1 1 は、液晶パネルバックライト部 2 1 に、前キャビネット 5 及び後キャビネット 1 1 とを取り付ける作業の様子を示す図である。まず、取り付け用の台 8 1 を準備し、この台 8 1 に液晶パネルバックライト部 2 1 を縦向きに仮固定する。次いで、前キャビネット 5 を矢印で示すように液晶パネルバックライト部 2 1 の表示面と対向するようにして近づけていく。すると、図 9、図 1 0 に示されるように、液晶パネルバックライト部 2 1 の外形を成すベゼル部 5 3・5 5 に、前キャビネット 5 の爪フック 2 7 a・2 7 b が引っかかる。この際、図 6 に示すように、前キャビネット 5 の固定用のボス部 3 1 a・3 1 b と、液晶バックライト部に形成された貫通孔と、が位置合わせの目安になるため、爪フックが引っかかりやすくなっている。このように、爪部により前キャビネット 5 を（仮）固定することにより、液晶パネルバックライト部 2 1（液晶パネル）を立てた状態で他の作業者が液晶テレビの後ろから支えることなく一人で作業をすることが容易になる。

10

【 0 0 2 9 】

以上に説明したように、本実施の形態においては、液晶テレビジョン装置を例にして説明したが、その他の薄型表示装置などの電子機器にも適用可能であることは言うまでもない。

20

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 0 】

本発明は、液晶テレビジョン受信装置などに利用可能である。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 1 】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態による液晶テレビジョン受信装置の全体図であり、やや前方から見た図である。

【図 2】液晶テレビジョン受信装置を背面から見た図である。

【図 3】後キャビネットを取り除いたバックライト本体部の背面を示す図である。

【図 4】前キャビネット部の詳細な構成例を示す図である。

30

【図 5】前キャビネット固定ボスの断面図であり、例えば図 3 の位置 P 2 に沿って縦方向に切断した断面構造を示す図である。

【図 6】図 6（A）は図 5 の上部を、図 6（B）は図 5 の下部を、拡大して示した図である。

【図 7】図 3 の P 1 の位置において縦方向に切った構造断面を示す図である。

【図 8】図 7 の上部（図 8（A））及び下部（図 8（B））を拡大した断面図である。

【図 9】図 8 の分解図である。

【図 1 0】爪フック部を金型により成形する様子を示す図である。

【図 1 1】液晶パネルバックライト部に、前キャビネット及び後キャビネットを取り付ける作業の様子を示す図である。

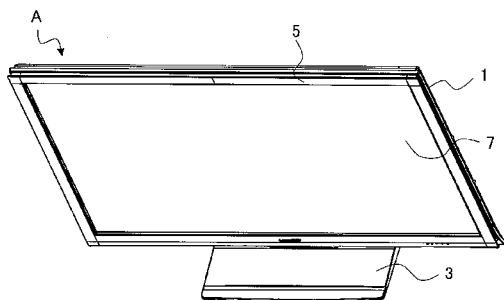
40

【符号の説明】

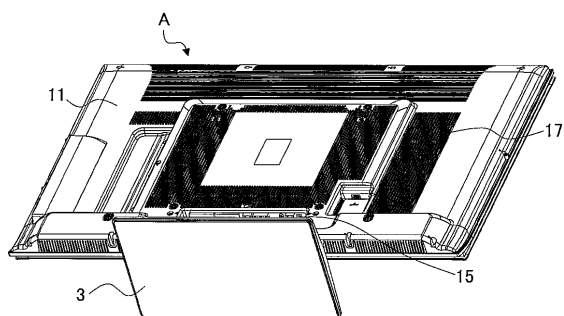
【 0 0 3 2 】

A ... 液晶テレビジョン受信装置、1 ... 表示部本体、3 ... スタンド、5 ... 前キャビネット、7 ... 液晶パネル、2 1 ... バックライト部、2 7 ... 爪部、2 7 a、2 7 b ... 爪フック、2 7 c ... 突出部、3 1 ... 固定ネジ、3 1 a ... 固定用ボス、4 5 ... バックライト反射板、5 3、5 5 ... 外形（ベゼル）、5 8 ... 補強部材、7 1 ... パネルホルダ、7 2 ... 金型の一部。

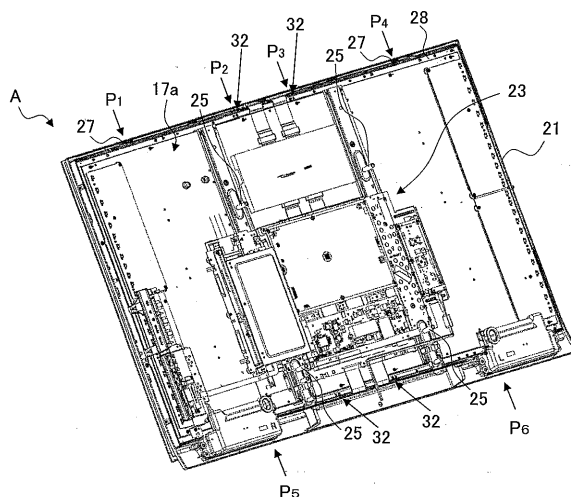
【図 1】



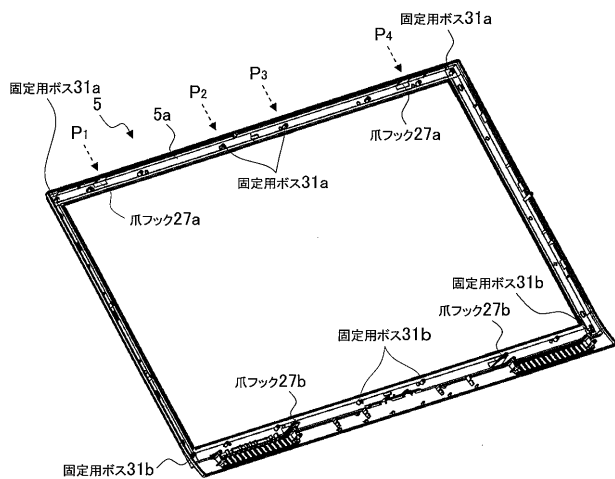
【図 2】



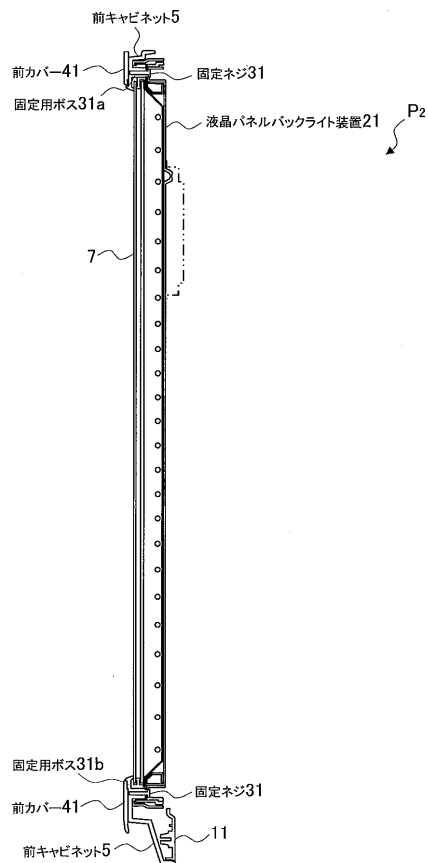
【図 3】



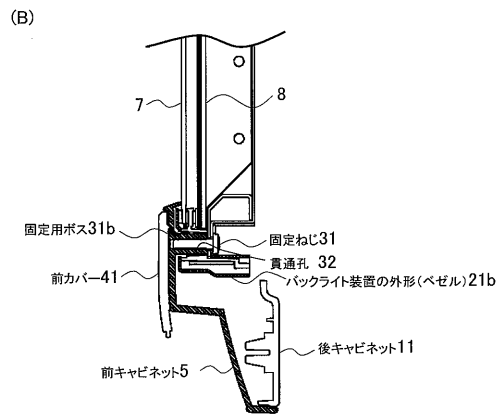
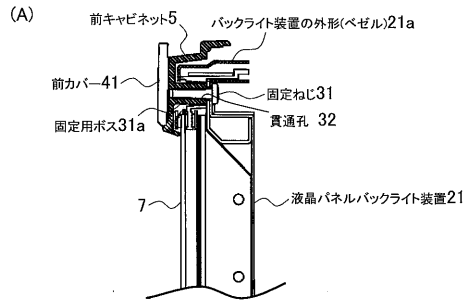
【図 4】



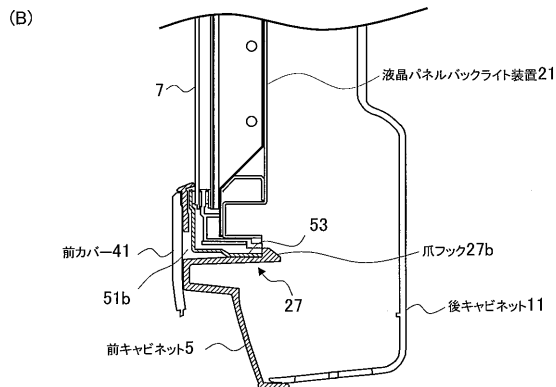
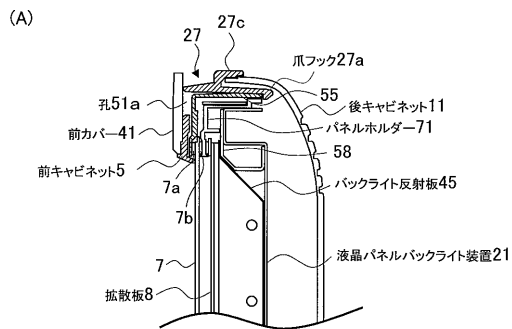
【図 5】



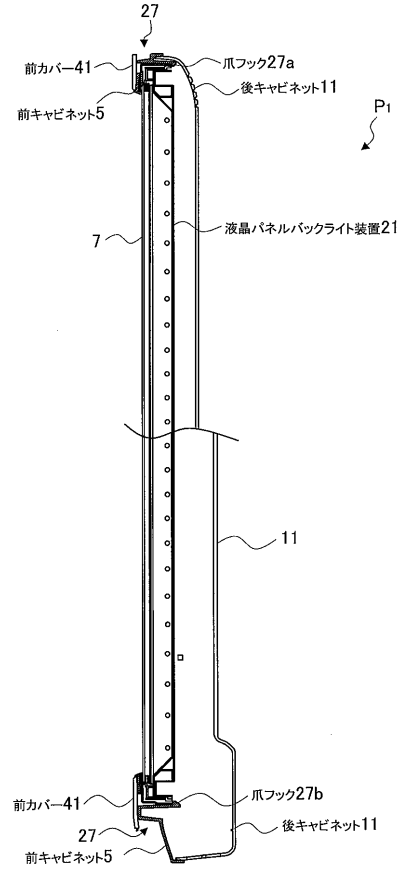
【図 6】



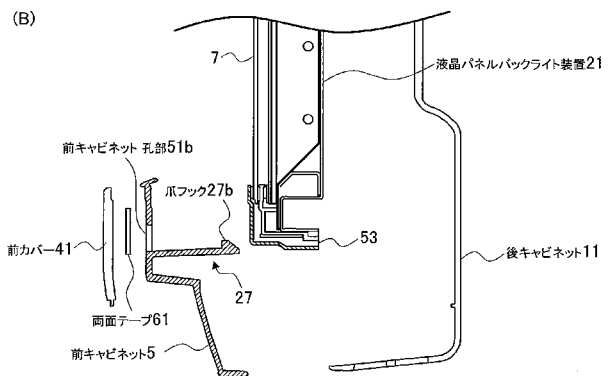
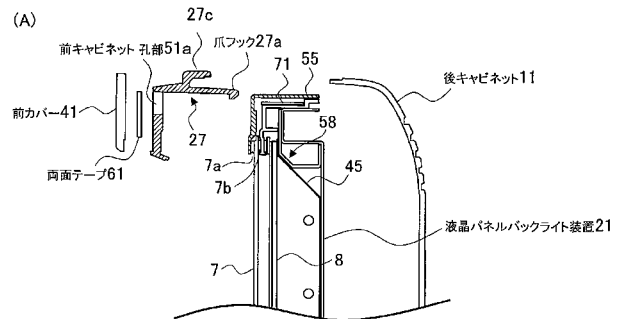
【図 8】



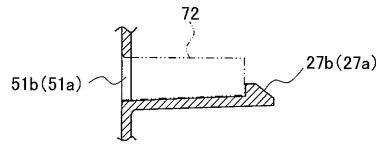
【図 7】



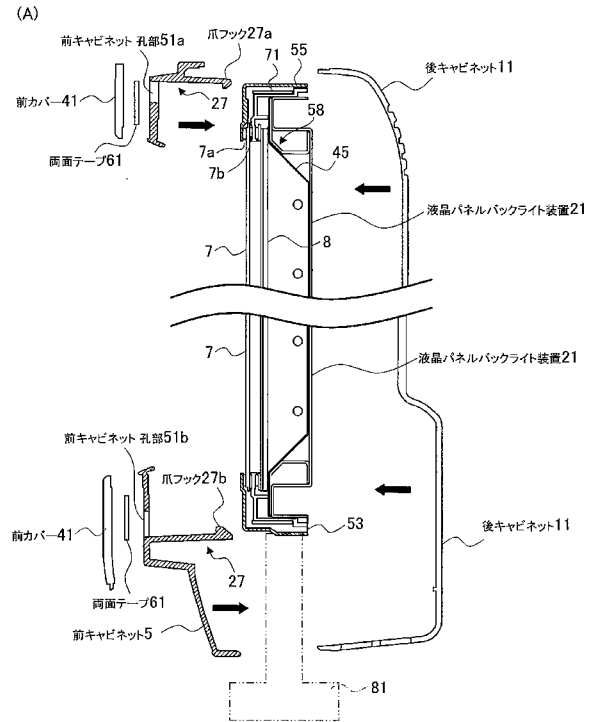
【図 9】



【図 10】



【図 11】



专利名称(译)	薄型表示装置		
公开(公告)号	JP2009042537A	公开(公告)日	2009-02-26
申请号	JP2007207970	申请日	2007-08-09
[标]申请(专利权)人(译)	夏普株式会社		
申请(专利权)人(译)	夏普公司		
[标]发明人	藺月 誠一		
发明人	藺月 誠一		
IPC分类号	G02F1/1333 G09F9/00 H04N5/64		
FI分类号	G02F1/1333 G09F9/00.350.Z H04N5/64.571.Q		
F-TERM分类号	2H089/HA40 2H089/QA12 2H089/TA07 2H089/TA18 5G435/AA18 5G435/BB12 5G435/EE02 5G435/EE07 5G435/EE26 5G435/LL04 2H189/AA53 2H189/AA55 2H189/AA62 2H189/AA63 2H189/AA70 2H189/HA11 2H189/HA12 2H189/HA13 2H189/LA13 2H189/LA20		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：减少液晶电视的帧数并简化机柜安装过程。前机壳5布置在液晶面板背光单元21的前侧。前壳体5在其外周端设有爪部27，该爪部27具有向液晶面板背光源部21侧延伸的爪钩27a。爪钩27a的下表面与挡板55的上表面接触，并且爪钩27a的尖端部分形成有钩部，该钩部钩住并锁定在挡板55的后端。已经完成了。此外，在爪钩27a的上方形成有在与爪钩27a相同的方向上延伸的突起27c，在由爪钩27a的上表面和突起27c的下表面形成的间隙中设置有后壳体11的前端。已插入。[选择图]图8

